

# 令和8年4月 校長会資料

1	令和8年度 教育費予算について	1
2	令和8年度 教育委員会事務局 業務担当者一覧	5
3	学校規模適正化事業について	9
4	教育情報化推進事業等について	11
5	学校施設について	13
6	郷土教育の取組について	14
7	学校図書館巡回指導員活用事業について	15
8	令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	24
9	令和8年度 人権教育について	26
10	フリースクール等連絡協議会の報告	30
11	コミュニティ・スクールの推進について	31
12	通学路の安全確保について	35
13	過剰な苦情や不当な要求等の対応について	37
14	学校評価について	38
15	ストレスチェックの活用について	40

# 令和8年度鈴鹿市教育費予算

## 歳 入

(単位：千円)

費 目	令和8年度	令和7年度	増 減	対前年比
国 県 支 出 金	1,222,729	617,401	605,328	98.0%
地 方 債	130,800	383,100	△252,300	△65.9%
そ の 他	563,785	1,034,490	△470,705	△45.5%
一 般 財 源	5,163,094	5,202,155	△39,061	△0.8%
計	7,080,408	7,237,146	△156,738	△2.2%

## 歳 出

(単位：千円)

費 目	令和8年度	構成比%	令和7年度	構成比%	増 減	対前年比
教 育 費 総 額	7,080,408	100.0%	7,237,146	100.0%	△156,738	△2.2%
教 育 総 務 費	2,229,950	31.5%	2,028,356	28.0%	201,594	9.9%
教育委員会費	17,674		17,703		△29	△0.2%
事務局費	658,903		640,269		18,634	2.9%
教育振興費	1,527,798		1,370,384		157,414	11.5%
学校建設費	25,575		0		25,575	皆増
小 学 校 費	1,919,293	27.1%	2,084,470	28.8%	△165,177	△7.9%
学校管理費	1,187,135		1,141,491		45,644	4.0%
教育振興費	393,805		399,505		△5,700	△1.4%
学校建設費	338,353		543,474		△205,121	△37.7%
中 学 校 費	715,165	10.1%	983,290	13.6%	△268,125	△27.3%
学校管理費	285,656		235,680		49,976	21.2%
教育振興費	252,517		260,153		△7,636	△2.9%
学校建設費	176,992		487,457		△310,465	△63.7%
幼 稚 園 費	298,104	4.2%	308,648	4.3%	△10,544	△3.4%
幼稚園費	298,104		308,648		△10,544	△3.4%
社 会 教 育 費	165,671	2.3%	164,503	2.3%	1,168	0.7%
社会教育費	165,671		164,503		1,168	0.7%
保 健 体 育 費	1,752,225	24.8%	1,667,879	23.0%	84,346	5.1%
保健体育総務費	72,294		76,651		△4,357	△5.7%
学校給食センター費	657,007		681,633		△24,626	△3.6%
学校給食費	1,022,924		909,595		113,329	12.5%

## 令和8年度教育費予算 主な事業について

### 1 教育委員会事務局所管事業

区 分	令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	対前年度	
			増 減 額	増減率
教育委員会事務局	6,155,711	6,369,531	△213,820	△3.4%

- ◆学校給食費管理費／食材調達費 1,008,250 千円【教育総務課】  
 (前年度予算額 896,380 千円 111,870 千円増)  
 ・学校給食食材の調達費
  
- ◆教育情報化推進費 488,472 千円【教育政策課】  
 (前年度予算額 437,881 千円 50,591 千円増)  
 ・鈴鹿市教育 I C T 環境整備事業における教育情報ネットワーク等の運用管理。  
 教育 I C T 基盤の運用、児童生徒用端末の賃貸借、鈴鹿市教育 I C T 支援業務等
  
- ◆義務教育学校施設整備事業費 25,575 千円【教育政策課】  
 ・天栄中学校区の小中学校を再編して令和14年4月の開校を目指して設置する義務教育学校を整備していく。
  
- ◆教育推進費／スクールバス運行事業費 39,492 千円【教育政策課】  
 (前年度予算額 1,675 千円 37,817 千円増)  
 ・天栄小学校のスクールバス運行业務委託料等
  
- ◆学校施設長寿命化・大規模改造事業費 72,085 千円【教育政策課】  
 (前年度予算額 53,272 千円 18,813 千円増)  
 ・長太小学校外壁・トイレほか改修工事等
  
- ◆学校施設長寿命化・大規模改造事業費 62,556 千円【教育政策課】  
 (前年度予算額 415,508 千円 352,952 千円減)  
 ・白子中学校東館ほか改修工事等
  
- ◆就学援助費(小学校・中学校) 125,304 千円【学校教育課】  
 (前年度予算額 190,206 千円 64,902 千円減)  
 ・要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、学用品費等を援助

- ◆**学びサポート環境づくり事業費（小学校・中学校） 347,471千円【学校教育課】**  
 （前年度予算額 283,849千円 63,622千円増）
  - ・ 特別支援補助員（介助員・支援員）並びに特別支援教育、少人数指導、複式学級及び教科担任制に対応するための非常勤講師を配置
  - ・ 医療的行為を必要とする学校に看護師を配置
  
- ◆**教育活動費等／水泳授業委託事業費 54,536千円【教育指導課】**  
 （前年度予算額 18,214千円 36,322千円増）
  - ・ 水泳授業外部委託に係るスポーツ指導委託料及び貸切バス手配委託料
  
- ◆**国際化教育推進費 42,668千円【教育指導課】**  
 （前年度予算額 43,359千円 691千円減）
  - ・ 外国語指導助手の基本報酬及び英検 I B A実施に係る学力調査委託費用等
  
- ◆**外国人児童生徒サポート事業費 63,104千円【教育支援課】**  
 （前年度予算額 60,524千円 2,580千円増）
  - ・ 外国人児童生徒等の学力保障のための教育環境整備
  - ・ 外国人児童生徒等が、一定水準の日本語指導を受けられる支援体制づくり
  - ・ 外国人児童生徒への就学支援及び来日して間もない等日本語指導が必要な外国人児童生徒への適応指導、日本語初期指導等の支援体制の整備
  
- ◆**不登校対策推進事業費 25,637千円【教育支援課】**  
 （前年度予算額 25,330千円 307千円増）
  - ・ 不登校に至ることが懸念される児童の登校支援等を行うため、小学校にスクールライフサポーターを派遣
  - ・ 中学校の不登校支援、校内教育支援センター（校内サポート教室）での対応、関係機関との連携に係る支援を行うため、不登校対策教育支援員を中学校に派遣
  - ・ 学校、スクールライフサポーター、不登校対策教育支援員への助言や、不登校児童生徒の状況を把握する等、不登校支援に関する様々な業務を行う不登校対策アドバイザーの配置
  - ・ 教育支援センター（けやき教室、さつき教室）の運営等
  - ・ 長期欠席・不登校児童への支援を行うため、小学校校内教育支援センター「ほっとルーム」の設置及び指導員の配置
  
- ◆**コミュニティ・スクール推進事業費 3,373千円【教育支援課】**  
 （前年度予算額 3,361千円 12千円増）
  - ・ 児童生徒の教育環境の推進を支援するため、小中学校に地域コーディネーター

や学校支援ボランティアを配置

- ・学校運営協議会を要とした教育活動の浸透と充実を図るため、コミュニティ・スクール推進研修会を開催

## 2 こども政策部所管事業

区 分	令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	対前年度	
			増 減 額	増減率
こども政策部	886,701	831,525	55,176	6.6%

### ◆施設管理費／施設管理委託料 4,952千円【こども政策課】

(前年度予算額 3,552千円 1,400千円増)

- ・公立幼稚園の施設設備を管理運営するために必要な点検等を行い、施設設備の適正な状態の維持を図る。

### ◆学びサポート環境づくり事業費（幼稚園） 36,902千円【こども育成課】

(前年度予算額 34,834千円 2,068千円増)

- ・障がいを持つ園児だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)など、支援を必要とする園児の介助を行うため、特別支援補助員を配置

### ◆特別支援教育推進事業費 2,117千円【こども家庭支援課】

(前年度予算額 2,429千円 312千円減)

- ・発達が気になる児童やその保護者の就学前から就学後への支援や相談を充実させるとともに、児童の支援に携わる学校・幼稚園等の職員のスキルアップを図るため、研修会等を実施していく。
- ・本市と学官連携を行っている皇學館大学の教授を助言者として、保育所（園）や幼稚園、小中学校等を訪問し、児童観察からアセスメントを行い、支援方法等の助言を行う。
- ・「すずっこスクエア」において、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を児童に実施し、相談窓口の一つとして、保護者の不安感の軽減のため、子育て相談や、就学相談等を行い、就学前から就学後への途切れのない支援及び相談体制を充実させる。
- ・「すずっこファイル」を新生児全員に配付し、保護者と保育所（園）や幼稚園、学校、関係機関との支援内容の共有と支援の継続への活用を図る。

令和8年度 教育委員会事務局 業務担当者一覧

教育総務課

総括	内容(キーワード)	課	グループ	担当者	備考(問い合わせ例など)
横木	教育長スケジュール	教育総務課	総務G	総務G	
	教育委員会(定例会・臨時会)	教育総務課	総務G	木葉・久住	
	教育委員会の点検・評価	教育総務課	総務G	木葉・久住	
	総合教育会議	教育総務課	総務G	木葉・久住	
	教育行政相談	教育総務課	総務G	総務G	
	私学振興補助	教育総務課	総務G	福井	補助金額はいくらか
	教育要覧	教育総務課	総務G	福井	教育総務課は主に原稿の取りまとめを担当
	地方教育費調査	教育総務課	総務G	久住	
	予算・決算(教育総務課総務G・教委とりまとめ)	教育総務課	総務G	木葉	
	条例・規則等の制定及び改廃	教育総務課	総務G	久住	
	勤務条件・任免	教育総務課	総務G	奥村・福井	休暇の種類、取得の仕方(手続き方法)など
	労働安全衛生	教育総務課	総務G	奥村	
	給与	教育総務課	総務G	奥村・福井	住所や扶養人数が変わった場合の手続きなど
	源泉徴収税、年末調整等	教育総務課	総務G	奥村・福井	源泉徴収票をいつもらえるのか
	雇用保険手続関係	教育総務課	総務G	奥村・福井	離職票はいつもらえるのか
	教職員の福利厚生	教育総務課	総務G	奥村・福井	各種手続き、申し込み方法等
	公務災害関係	教育総務課	総務G	奥村・福井	被災後の手続きについて
	学校用務員研修関係	教育総務課	総務G	奥村・福井	内容、日時について
	長期休業者対応	教育総務課	総務G	奥村・福井	必要書類、手続きについて
	公立学校共済組合関係	教育総務課	総務G	奥村・福井	出産に伴う手続き、被扶養者の変更など
	教育委員会の後援(主にスポーツ関係)	教育総務課	総務G	久住	教育総務課は主にスポーツ関係
	公立幼稚園・小中学校の給食全般	教育総務課	給食G	給食G	
	公立幼稚園・小学校(自校調理校)の給食	教育総務課	給食G	中村	
	公立幼稚園・小学校(センター配送校)の給食	教育総務課	学校給食センター	鈴木	
	公立中学校の給食	教育総務課	第二中学校給食センター	松ヶ谷	
	公立幼稚園・小学校(自校調理校)の食材(物資)	教育総務課	給食G	多田	物資の見積・選定
	公立幼稚園・小学校(センター配送校)の食材(物資)	教育総務課	給食G	多田	物資の見積・選定
	公立中学校の食材(物資)	教育総務課	給食G	大森	物資の見積・選定
	食物アレルギー	教育総務課	給食G	多田	
	給食調理室の修繕・設備故障	教育総務課	給食G	藤田	ガス回転釜・冷凍冷蔵庫・食器消毒保管庫など
	給食調理室の消耗品	教育総務課	給食G	藤田	見積の同等品確認あり
	給食費会計(学校から)	教育総務課	給食経理G	山際	
	食材費の支払	教育総務課	給食経理G	西尾・相田	
	給食費について(市民から)	教育総務課	給食経理G	伊藤・山際	
	児童手当からの充当	教育総務課	給食経理G	山際	
	給食費未納	教育総務課	給食経理G	伊藤・山際	
	異物混入	教育総務課	給食G	給食G	
	臨時職員の雇用・出勤簿	教育総務課	給食G	藤田	
	臨時職員の賃金	教育総務課	給食経理G	西尾	
	研修(給食従事者)	教育総務課	給食G	大森	
	調理員・配膳員の旅費	教育総務課	給食経理G	西尾	
	検便(給食従事者)	教育総務課	給食G	大森	食材納入業者の受検も含む
	給食白衣・エプロン・帽子・靴等	教育総務課	給食G	藤田	給食に使うマスクがほしい
	配膳員・用務員のマスク	教育総務課	給食G	藤田	内容について
	献立表・おたより・食育通信	教育総務課	給食G	多田	
自校調理校ガス代支払い(請求書)	教育総務課	給食G	藤田	学校、ガス業者からの請求書の問合せ	
給食献立表(小学校・幼稚園)の配信	教育総務課	給食G	大森	保護者連絡システム(tetoru)配信	
給食献立表(中学校)の配信	教育総務課	第二中学校給食センター	松ヶ谷	保護者連絡システム(tetoru)配信	
教育委員会ウェブサイト ・鈴鹿市産生鮮野菜の使用予定量(小学校給食) ・鈴鹿市産生鮮野菜の使用状況 ・学校給食野菜平均単価(抜粋)	教育総務課	給食G	大森	ウェブサイトの更新	

教育政策課

総括	内容(キーワード)	課	グループ	担当者	備考(問い合わせ例など)
柳井谷	学校規模適正化 学校再編	教育政策課	政策推進G	伊藤、佐野川、江川	「基本方針」平成30年3月策定
	児童生徒数 20年推計	教育政策課	政策推進G	佐野川、江川	
	教育情報化 教育ICT環境整備	教育政策課	政策推進G	澤田、田中	※ ICT教育の内容については教育指導課
	GIGAスクール構想 文科省	教育政策課	政策推進G	澤田、田中	※ ICT教育の内容については教育指導課
	Chromebook 教職員用パソコン 児童生徒用パソコン	教育政策課	政策推進G	澤田、田中	※ ICT教育の内容については教育指導課
	ICT機器 (プロジェクタ 実物投影機 など)	教育政策課	政策推進G	澤田、田中	※ ICT教育の内容については教育指導課
	ICT支援員	教育政策課	政策推進G	澤田、田中	※ ICT教育の内容については教育指導課
	予算・決算	教育政策課	政策推進G、学校施設G	杉野、江川	
	公用車管理 備品 文書管理 調査・報告・回答	教育政策課	政策推進G、学校施設G	杉野、江川	
	施設の目的外使用 電柱 電話柱	教育政策課	学校施設G	中野、加藤、安楽、杉野	電柱、防犯カメラ等を設置したい
	工事、業務等の入札 見積合わせ 契約	教育政策課	学校施設G	中野、加藤、安楽	
	学校用地の管理 境界立会い 登記 用地売買等	教育政策課	学校施設G	宮本、中野、加藤、安楽	
	学校施設の警備	教育政策課	学校施設G	中野	
	学校施設の維持管理 修繕 改修 工事	教育政策課	学校施設G	中野、加藤、安楽	
	学校設備の維持管理 修繕 改修 工事	教育政策課	学校施設G	中野、加藤、安楽	
	学校施設の建替 改築 改修 計画	教育政策課	学校施設G	宮本、中野、加藤、安楽	
	白子中学校 校舎 長寿命化改修 工事	教育政策課	学校施設G	宮本、加藤	
	千代崎中学校 土地整理	教育政策課	学校施設G	宮本、加藤	
	河曲小学校 屋内運動場 付帯工事	教育政策課	学校施設G	宮本、中野	
	樹木伐採 枝の剪定	各学校	-	-	道路等に枝が伸びている
	雑草 草刈り	各学校	-	-	雑草を刈ってほしい
	空調 エアコン	教育政策課	学校施設G	宮本、中野	環境省の補助事業について
	トイレ 洋式化	教育政策課	学校施設G	宮本、中野、加藤	トイレが汚い、臭い 洋式化について
	仮設プレハブ教室	教育政策課	学校施設G	中野、加藤	
	学校施設関係の補助金 交付金 負担金	教育政策課	学校施設G	宮本、杉野	
	学校施設 その他	教育政策課	学校施設G	宮本、中野、加藤、安楽、杉野	学校施設関係の各種調査・照会・情報公開など
	施設の使用許可 体育館			宮本、杉野	「体育館を使用したい」等、市民からの場合は学校その他の場合は学校施設G(学校長を通じて教委へ申請するため)
	災害 防災 避難所	防災危機管理課	防災G	-	災害での施設被害は学校施設G

学校教育課

総括	内容(キーワード)	課	グループ	担当者	備考(問い合わせ例など)
米村	教職員の人事	学校教育課	教職員G	教職員G	
	管理職教職員に関する指導相談	学校教育課	教職員G	教職員G	
	介助員の雇用	学校教育課	教職員G	吉岡	
	看護師の雇用	学校教育課	教職員G	吉岡	
	支援員の雇用	学校教育課	教職員G	吉岡	
	教職員の健康診断	学校教育課	教職員G	南部	
	教職員のストレスチェック	学校教育課	教職員G	南部	
	講師登録	学校教育課	教職員G	南部	
	校長会	学校教育課	教職員G	瀬古	
	教頭会	学校教育課	教職員G	瀬古	
	インフルエンザの報告 学級閉鎖	学校教育課	学事保健G	中川・田邊	
	児童生徒の健康診断	学校教育課	学事保健G	中川・田邊	結核検査
	衛生検査	学校教育課	学事保健G	中川・田邊	飲料水質・プール水質検査
	よい歯のコンクール	学校教育課	学事保健G	中川・田邊	
	スポーツ振興センターの手続き	学校教育課	学事保健G	中川・田邊	学校でのケガに対する保険
	学校医	学校教育課	学事保健G	中川・田邊	
	学校配当予算編成・決算報告	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	配当予算を組み替えてほしい
	理科教育教材備品の購入	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	ピアノ調律	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	施設(体育館等)の使用料(使用許可は除く)	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	階段昇降機を学校へ貸し出し	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	ワイヤレス補聴援助システムを学校へ貸し出し	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	全国市長会の保険(スポーツ振興センター除く)	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	学校の管理過失による損害賠償
	卒業証書の共同印刷	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	学校のAED	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	学校配当の支払いチェック	学校教育課	学事保健G	中村・宮川	
	学校区の問い合わせ	学校教育課	学事保健G	江藤・木下・市川	住所又は地番から指定校を教えてください
	学区外通学の許可	学校教育課	学事保健G	江藤・木下・市川	指定校以外に通う場合の申請
	奨学金	学校教育課	学事保健G	江藤	
	交通違反	学校教育課	学事保健G	江藤	
	通学区域の弾力化	学校教育課	学事保健G	小萱・江藤	
	就学時健診	学校教育課	学事保健G	江藤・中川・田邊	
	就学援助費	学校教育課	学事保健G	市川	
	特別支援教育就学奨励費	学校教育課	学事保健G	市川	
	通級児童自家用自動車通学助成	学校教育課	学事保健G	木下	
就学判定	学校教育課	教職員G・学事保健G	吉岡・木下		

教育指導課

総括	内容(キーワード)	課	グループ	担当者	備考(問い合わせ例など)
	国語の学習に関すること	教育指導課	指導G	落合	
	社会の学習に関すること	教育指導課	研究G	河合	
	算数・数学の学習に関すること	教育指導課	指導G	平野	
	理科の学習に関すること	教育指導課	指導G	鈴木	
	英語の学習に関すること	教育指導課	指導G	狩俣	
	体育の学習に関すること	教育指導課	指導G・部活動地域移行準備室	鈴木・河原	
	総合的な学習の時間の学習に関すること	教育指導課	指導G	児玉	
	道徳の学習に関すること	教育指導課	研究G	田中	
	公立幼稚園の指導に関すること	教育指導課	指導G	前山	
	鈴鹿市の学力全般に関すること	教育指導課	指導G	平野・鈴木・落合	
	鈴鹿市の体力全般に関すること	教育指導課	指導G	鈴木・前山	
	食育に関すること	教育指導課	指導G	森本	
	キャリア教育に関すること	教育指導課	指導G	狩俣・落合	キャリアパスポート、チャレンジ14等について
	未来応援人事業に関すること	教育指導課	指導G	森本	
	健康教育に関すること	教育指導課	指導G	狩俣	中学校における「救命入門コース」等について
	防災教育に関すること (女川中との短歌交流含む)	教育指導課	指導G	落合・森本	
	安全教育に関すること(子どもの事故関係)	教育指導課	指導G	平野	生活事故について
	特別支援教育に関すること	教育指導課	指導G	児玉・落合	特別支援学級における教育課程、調査について 日本語指導の教育課程について 小中学校における医療的ケアについて
	通級指導に関すること	教育指導課	指導G	児玉・落合	
	郷土教育に関すること (前川定五郎作文、佐佐木信綱顕彰会含む)	教育指導課	研究G	河合	
	福祉教育に関すること	教育指導課	指導G	児玉	
	環境教育に関すること	教育指導課	指導G	平野	
	学校行事予定	教育指導課	研究G	鈴木	
	児童生徒が使用する教科書に関すること	教育指導課	指導G	落合・狩俣	教科書無償給与事務について
	先生が使用する教科書や指導書に関すること	教育指導課	指導G	平野・児玉	教科書貸与について
	学校図書(図書館)に関すること	教育指導課	指導G	落合・森本	
飯尾	部活動の運営・指導に関すること	教育指導課	部活動地域移行準備室	河原	部活動指導員について
	部活動に係る補助金に関すること	教育指導課	部活動地域移行準備室	井上	
	部活動の地域移行に関すること	教育指導課	部活動地域移行準備室	河原・井上	
	進路指導に関すること	教育指導課	指導G	落合	
	土曜授業に関すること	教育指導課	指導G	鈴木	
	大学生の教育アシスタントに関すること	教育指導課	指導G	狩俣	
	教育実習に関すること	教育指導課	指導G	児玉	
	音楽会(小・中学校)に関すること	教育指導課	指導G	森本・平野	
	教職員研修(初任者研修)に関すること	教育指導課	指導G	狩俣	
	教職員研修(経験者研修)に関すること	教育指導課	指導G	落合・森本	
	経験5年以下教員への訪問指導に関すること	教育指導課	指導G	藤本・堀之内・三浦・山田	
	児童生徒の出席に関すること	教育指導課	指導G	指導G	
	児童生徒の学習評価に関すること	教育指導課	指導G	指導G	
	作品展(科学作品展)に関すること	教育指導課	指導G	鈴木	
	作品展(書写作品展)に関すること	教育指導課	指導G	児玉	
	作品展(美術)に関すること	教育指導課	指導G	前山・狩俣	
	運動会に関すること	教育指導課	指導G	鈴木	
	水泳指導に関すること	教育指導課	指導G	鈴木・森本	
	学校行事(遠足・修学旅行等)に関すること	教育指導課	指導G	落合	
	教科担任制に関すること	教育指導課	指導G	森本	
	学校(園)への要請訪問に関すること	教育指導課	指導G	土嶋	
	中学校校内研修活性化に関すること	教育指導課	指導G	平野・狩俣	
	情報教育(学習指導等)に関すること	教育指導課	研究G	田中・鈴木	
	「のびゆく鈴鹿市」に関すること	教育指導課	研究G	河合	
	教職員研修(鈴鹿市が主催)に関すること	教育指導課	研究G	河合	市
	教職員研修(大学等への内地留学関係)に関すること	教育指導課	研究G	植村	
	教科書展示に関すること	教育指導課	研究G	河合	
	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関すること	教育指導課	研究G	河合	
教育諸課題研究等に関すること	教育指導課	研究G	植村		

教育支援課

総括	内容(キーワード)	課	グループ	担当者	備考(問い合わせ例など)
田中	学校問題解決の支援	教育支援課	学校支援G	学校支援G	児童生徒への対応が困難な学校の支援 学校の対応について保護者等からの苦情対応
	学校問題解決支援委員会	教育支援課	学校支援G	後藤・梅本・姫野	
	いじめ防止	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡	いじめアンケート、広報啓発資料作成
	いじめ問題解決支援委員会 いじめ問題対策連絡協議会	教育支援課	学校支援G	姫野・岡井・吉岡 梅本・後藤	いじめ重大事態への対応 いじめ防止に取り組む関係機関との連携
	生徒指導関係	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井 梅本・姫野	生徒指導事案への学校の対応に関する指導・助言 招致指導
	生徒指導特別指導員	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井	生徒指導特別指導員の派遣
	鈴鹿市PTA連合会	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井	補助金、会議の出席
	健全育成関係	教育支援課	学校支援G	学校支援G	教育相談・健全育成活動報償費
	生徒会研修会	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡	生徒会担当者会
	補導活動	教育支援課	学校支援G	東浦・岡井 吉岡・梅本	中学校区別の地区補導
	青色回転灯パトロール	教育支援課	学校支援G	岡井・東浦	青パト関係事務、おかえりパトロール配車 青パト車の管理
	安全安心	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井	安全グッズ寄贈、不審者情報配信
	コミュニティ・スクール関係	教育支援課	学校支援G	東浦・姫野・梅本	委員報酬・地域コーディネーター活動報償費管理 研修会の開催
	コミュニティ・スクール推進コーディネーター	教育支援課	学校支援G	東浦・(梅本)	各校の学校運営協議会に参加 意識調査、報告書取りまとめ
	小中学校の生徒指導担当者会議	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井	
	児童生徒事故報告書	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井	
	いじめ事案報告書	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡	
	交通事故報告書	教育支援課	学校支援G	後藤・梅本	
	交通安全教室	教育支援課	学校支援G	姫野・吉岡	交通防犯課と日程調整、交通安全担当者会
	出前講座(いじめ・SNS・不審者対応・連れ去り・万引き)	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡・後藤	一部について鈴鹿警察署と連携
	危険箇所点検	教育支援課	学校支援G	姫野・岡井	各校の危険箇所点検取りまとめ
	通学路	教育支援課	学校支援G	姫野・岡井・吉岡	通学路危険箇所合同点検、通学路の把握 交通安全施設要望書
	生徒指導上の諸問題等に関する調査	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井	文科省調査
	開発審査事業	教育支援課	学校支援G	姫野・吉岡	
	ボランティア	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡	ボランティア保険加入、人数把握
	関係機関との連携	教育支援課	学校支援G	吉岡・岡井・東浦	鈴鹿警察署、三センター会議、高校生連
	Facebook	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡	
	不審者情報	教育支援課	学校支援G	岡井・吉岡	鈴鹿警察と連携、Facebookと鈴鹿市公式ライン、 掲示板で配信
	人権教育	教育支援課	人権教育センター こども支援G	萩・関・原 喚阿・岸	中学校区人権教育研究推進事業、中学校区人権教育 担当者会、中学校区こども人権フォーラムすずか、小中 学校人権教育研修会助言者
	人権教育研修講座	教育支援課	人権教育センター	萩・関	人権教育研修会の実施
	中学生ヒューマンライフサークル	教育支援課	人権教育センター	関・萩	いじめや差別をなくす生徒のサークル活動
	こどもの居場所づくり事業	教育支援課	人権教育センター	萩・関・原	キラキラこども村、共生交流広場
	差別事象報告書	教育支援課	人権教育センター こども支援G	萩・喚阿	
	人権ポスター・人権問題啓発カレンダー	教育支援課	人権教育センター	関・萩・原	ポスター、カレンダー作品の募集・選定
	人権作文	教育支援課	人権教育センター	関・萩・原	人権作文の募集・選定
	外国人児童生徒在籍調査	教育支援課	こども支援G	谷口・西山	各校の外国人児童生徒在籍調査、不就学調査
	外国人児童生徒サポート事業/適応支援事業	教育支援課	こども支援G	西山・喚阿	外国人児童生徒支援員、外国人教育指導助手の配置・ 派遣、母語協力員の派遣、報償費旅費
	外国人児童生徒サポート事業/受入促進事業	教育支援課	こども支援G	西山・喚阿	受入促進事業費補助金業務、日本語指導教師の派遣、 就学促進員の派遣、多文化共生教育ネットワーク会議、 就学・進路ガイダンスの開催
	外国人児童生徒サポート事業/就学支援事業	教育支援課	こども支援G	西山・谷口	就学支援事業費補助金業務、就学支援教室指導員報 償費
	日本語指導講師ミーティング	教育支援課	こども支援G	西山・喚阿	日本語指導講師の連絡調整会議
	日本語教育支援プロジェクト会議	教育支援課	こども支援G	喚阿・西山	会議の実施運営(年間3回)
	就学支援教室「コトノハ」の運営	教育支援課	こども支援G	谷口	就学支援教室「コトノハ」の運営
	不登校児童生徒実態調査	教育支援課	こども支援G	岸・橋本	各校の不登校児童生徒実態調査
	スクールライフサポーター	教育支援課	こども支援G	岸・喚阿・橋本	スクールライフサポーターの任用・配置
	不登校対策教育支援員関係	教育支援課	こども支援G	岸・喚阿・橋本	不登校対策教育支援員の任用・配置
	不登校支援アドバイザー	教育支援課	こども支援G	橋本	学校の不登校支援への助言
	不登校支援ミーティング	教育支援課	こども支援G	岸・喚阿・橋本	中学校不登校支援担当者の研修会
不登校支援研修会	教育支援課	こども支援G	岸	夏季研修会の実施	
不登校対策プロジェクト会議	教育支援課	こども支援G	喚阿・岸	会議の実施運営(年間3回)	
中学校区不登校児童生徒アセスメント研修	教育支援課	こども支援G	岸・橋本・喚阿	中学校区単位の研修会	
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	教育支援課	こども支援G	岸・橋本・喚阿	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配 置	
教育支援センター「げやぎ教室」	教育支援課	こども支援G	城口・鈴木	教育支援センター「げやぎ教室」の運営	
教育支援センター「さつき教室」	教育支援課	こども支援G	清水	教育支援センター「さつき教室」の運営	
校内教育支援センター「はっとルーム」	教育支援課	こども支援G	喚阿・鈴木 城口・清水	「はっとルーム」設置校への指導・助言	

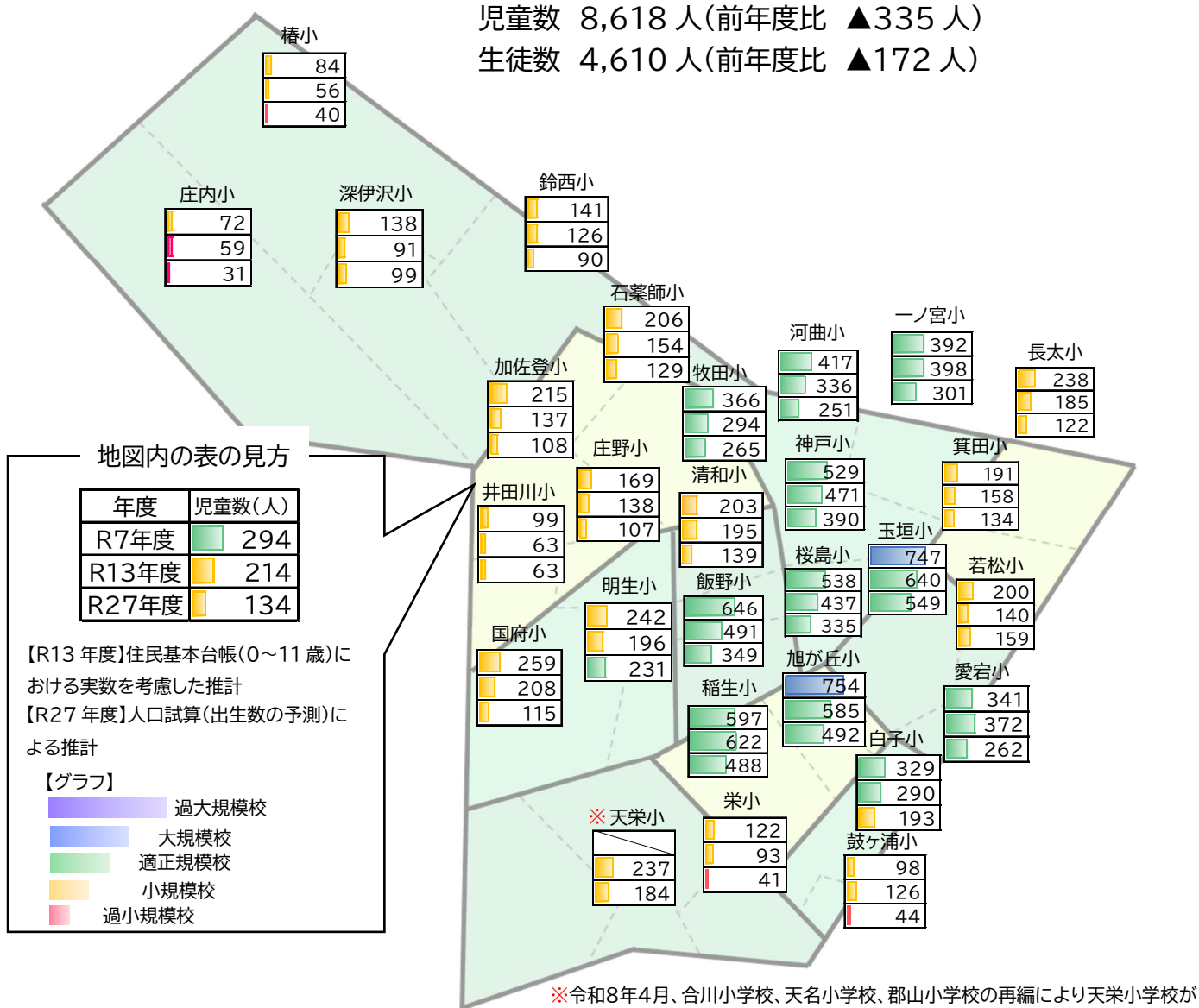
## 学校規模適正化事業について

### 1 令和7年度「20年推計」について

学校規模適正化に向けた検討開始時期の基準となる将来の学級数を把握するため、各小中学校における20年後までの将来推計により、毎年度、「児童生徒数・学級数(以下「20年推計」)」を作成し、教育委員会ウェブサイトに掲載しています。

児童数 8,618 人(前年度比 ▲335 人)

生徒数 4,610 人(前年度比 ▲172 人)



### 2 児童生徒数の状況 (令和7年度「20年推計」を基に整理)

#### 【過小規模校となる見込み時期】

- 庄内小学校 (鈴峰中学校区) : 令和11年度
- 椿小学校 (鈴峰中学校区) : 令和14年度
- 栄小学校 (天栄中学校区) : 令和20年度
- 鼓ヶ浦小学校 (鼓ヶ浦中学校区) : 令和22年度

あらゆる地域(中学校区)の小学校において、今後複式学級が発生し、過小規模校になる見込み

### 3 令和7年度の取組

#### ○「天栄中学校区における学校再編計画」令和5年12月策定

##### 【「新たな小学校」開校に向けて】

- ・合川小学校、天名小学校、郡山小学校で学校再編を行い、令和8年4月に「新たな小学校」を開校する。
- ・「新たな小学校」は、現在の郡山小学校の校舎を活用する。
- ・「新たな小学校」は、これまで3校で培われてきた取組を継承し、先進的な教育を実践する学校をめざす。
- ・「新たな小学校」で構築された教育環境や得られた知見を生かして、円滑な「義務教育学校」への移行につなげていく。

##### 【「義務教育学校」開校に向けた再編の考え方】

- ・令和14年4月を目途に、「義務教育学校」の開校をめざす。
- ・市内のどこからでも通学を可能とする「特認校」を想定して検討する。

#### ○令和8年4月の天栄小学校開校に向けた学校再編準備委員会の運営

- ・校章、校歌の検討、閉校式の実施（総務部会）
- ・新PTA組織体制等の検討（PTA部会、各PTA）
- ・スクールバスの運行について検討、試乗会の実施（通学・安全部会）
- ・学校経営方針や教育内容等の検討、3校交流会の実施（学校運営部会）
- ・跡地、跡施設の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施（跡施設利用検討部会）
- ・「準備委員会だより」の発行及び教育委員会ウェブサイトにて会議資料等を掲載

#### ○「広報すずか」特集（2月5日号、天栄小学校の開校）

#### ○庄内小学校へ今後の西部地域の方向性について情報共有

### 4 令和8年度の取組(予定)

#### ○令和8年度「20年推計」の公表

#### ○該当地区における学校再編について検討

#### ○天栄小学校区における義務教育学校設置に向けた再編計画骨子案の作成、公表

#### ○旧合川小学校及び旧天名小学校の跡地、跡施設の利活用について検討

##### 【鈴鹿市教育委員会ウェブサイト掲載箇所】

トップページ > 鈴鹿市教育委員会 > 学校 > 学校再編関係

<https://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/1003079/1003111/index.html>



## 2 教育情報化推進事業等について

### 1 令和8年度の予定

#### (1) 児童生徒用端末の入替え

1学期中にすべての学校で新端末の利用を開始してください。

旧端末については当面の間予備機として学校に保管します。

※夏ごろに旧端末の点検作業を各学校で実施していただく予定です。

#### (2) 情報セキュリティ研修 (e-ラーニング)

##### ア 非常勤講師

4月に実施中

##### イ 非常勤講師や行政ネットワークを利用する者を除いた全教職員

夏季休業期間中の実施を予定

#### (3) 情報セキュリティ監査

夏季休業期間中に現地監査

##### 【対象学校】

国府小、庄野小、飯野小、河曲小、玉垣小、神戸小、明生小、

天栄小、神戸中、創徳中

### 2 各学校が年度当初に実施する作業

#### (1) 教職員の Chromebook 利用誓約書の提出

端末を使用する教職員は、毎年度当初に利用誓約書の提出が必要です。今年度から Google フォームによる提出になりましたので御注意ください。

#### (2) 新入生及び転入生の学習用端末等利用同意書の提出

児童生徒への端末の貸出について、新入生及び転入生は学習用端末等利用同意書の提出が必要です。ただし、在校期間中は1枚の同意書を有効とするため、在校生は提出不要です。

なお、提出された同意書は各学校において保管してください。

#### (3) 学習用通信機器貸出申請書兼同意書の提出

生活困窮世帯等を対象とした LTE ドングル等の通信機器の貸出について、新規・継続にかかわらず学習用通信機器貸出申請書兼同意書の提出が毎年度必要です。

なお、提出された申請書兼同意書は各学校において保管してください。

(4) 学習用端末等管理台帳・学習用通信機器管理台帳の作成

端末や通信機器の貸与等の状況を把握するため、学習用端末等管理台帳及び学習用通信機器管理台帳を作成し、5月上旬までに教育政策課に提出してください。  
なお、今年度からスプレッドシートでの運用になりましたので御注意ください。

3 保護者連絡システム tetoru の運用について

(1) 管理職の承認の徹底

保護者に対して連絡を配信する際には、原則として管理職の承認を得なければなりません。

送信内容によっては管理職の承認なしに送信することも可能ですが、どのような場合に承認を不要とするのかについては、毎年度、あらかじめ学校内で共通理解をしておいてください。

(2) ダブルチェックの徹底

誤送信を避けるため、配信前には複数名で送信先と送信内容を目視で確認することを徹底してください。

(3) 教職員のアカウント管理

不正アクセスを防ぐため、4月から異動・退職した教職員等のアカウントを速やかに削除してください。

(4) 「翻訳機能」と「個別連絡機能」

昨年度トライアル版として利用していた「翻訳機能」と「個別連絡機能」について、今年度も利用可能です。

「個別連絡機能」の利用に当たっては、児童生徒間トラブルの内容、徴収金未納のお知らせ、成績情報、児童生徒の病状等、万が一誤って配信した場合に影響の大きい内容は、送信しないでください。

### 3 学校施設について

#### 1 令和7年度 主な取組

- 郡山小学校  
校舎改修及び外構・駐車場完成
- 河曲小学校  
屋内運動場増改築工事に伴う、旧屋内運動場解体
- 小学校9校、中学校10校の屋内運動場  
空調設備等賃貸借(低コスト送風型エアコン)

#### 2 令和8年度 主な実施事業

##### ① 維持修繕事業

- 屋根防水改修            椿小学校・鼓ヶ浦小学校  
天栄中学校・
- 外壁改修                若松小学校・明生小学校
- 消防設備改修          一ノ宮小学校・神戸小学校  
鈴峰中学校・鼓ヶ浦中学校

##### ② 河曲小学校施設整備事業

- 外構及び駐車場整備

##### ③ 学校施設長寿命化・大規模改造事業

- 長太小学校校舎外壁・トイレ外改修
- 白子中学校校舎長寿命化改修(東館校舎棟)
- 校舎及び屋内運動場外トイレ改修
 

校舎	若松小学校・白子小学校・国府小学校
屋内運動場	箕田小学校・稲生小学校
	創徳中学校
屋外トイレ	稲生小学校

## 令和8年度からの郷土教育の取組について

## 1 ねらい

鈴鹿市の歴史や文化に親しみ理解を深めることで、ふるさと鈴鹿市に対する愛着と誇りを育む。

## 2 鈴鹿市版郷土教育カリキュラム(暫定版)

対象学年	題材	主な内容
小学3年生	佐佐木信綱	1佐佐木信綱の短歌から、ふるさとの思い出を知る。 2自分の鈴鹿市での思い出の場所を紹介する。
小学4年生	前川定五郎	1前川定五郎が取り組んだことを『定五郎物語』などから知る。 2前川定五郎の言葉から、彼の願いについて考える。
小学5年生	大黒屋光太夫	1すぐろくで大黒屋光太夫の生き方について学び、やり抜くために大切なことを考える。 2大黒屋光太夫の手紙や功績から鈴鹿市との繋がりを考える。
小学6年生	伊勢国府・伊勢国分寺	1奈良時代に伊勢国府・伊勢国分寺が鈴鹿に置かれたことを知る。 2鈴鹿に重要施設が置かれた理由を探究する。
中学1年生	伊勢型紙	1伊勢型紙の魅力をデザインと素材の面から探る。 2伊勢型紙をプロデュース案を作成する。
中学2年生	鈴鹿茶	1鈴鹿茶の特色や生産者の想い、課題を知る。 2鈴鹿茶のプロモーションを作成する。
中学3年生	地域の祭り	1かんこ踊りと鯨船行事から地域の祭りについて知る。 2校区や鈴鹿市内の祭りを後世に伝えていくための取組案を考える。

## 3 実施について

- (1)4月27日(月)の担当者会までに暫定版教材一式を各校に配付予定。
- (2)各学年でカリキュラムマネジメントもしながら、実施時期を検討。
- (3)教委特設サイト>郷土教育の中に、題材ごとの指導案及び授業用スライド、関連動画などの資料を4月27日(月)の担当者会までに掲載予定。(随時、追加予定。)
- (4)実施時期決定後(学年ごとで可)、教育指導課へ連絡。  
→長期研修員が取材・参観し、教材や資料の改良を行う。
- (5)授業実践後、長期研修員のアンケートを実施。

## 4 今後のスケジュール

- (1)4月27日(月)16:00～ オンラインで担当者会。
- (2)各校からの御意見等を基に、教材や資料の改良。
- (3)令和9年度から鈴鹿市版郷土教育カリキュラムを本格実施。

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

令和8年度鈴鹿市学校図書館巡回指導員活用事業の実施について

このことについて、下記のとおり関係文書を送付しますので、学校図書館活用、学校図書館教育推進に御活用いただきますよう、お願いします。

## 記

### 1 送付文書

- (1) 令和8年度鈴鹿市学校図書館巡回指導員活用事業実施詳細
- (2) 学校図書館巡回指導業務日誌
- (3) 学校図書館巡回指導業務日誌（記入例）
- (4) 図書借用書（例）

### 2 その他

- (1) 学校規模に応じて派遣回数を決定しておりますので、御了知ください。  
なお、全校年間37回以上の派遣となります。
- (2) 校区内の学校図書館活用を推進するため、学校図書館巡回指導員には、校区ごとで情報共有を行いながら、取組を進めていただきます。業務の進捗状況によっては、校区内で派遣回数を調整する場合があります。

#### 【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 指導グループ 落合 一臣 森本 葵  
TEL 059-382-9028 FAX 059-383-7878 E-mail kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

## 令和8年度 鈴鹿市学校図書館巡回指導員活用事業 実施詳細

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課

### 1 目的

読書活動は、こどもたちが考える力や判断力を培い、視野を広げ、豊かな感情や心をはぐくむために重要な活動である。そこで、市内小中学校に「学校図書館巡回指導員」を派遣し、こどもたちの読書意欲を高めたり読書活動を活発にしたりするための支援及び図書館業務の補助を行うことにより、学校図書館の活性化を図る。

### 2 対象

市内全小中学校

### 3 実施期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月24日（水）まで

※業務開始日については、巡回指導員が直接、各校に連絡

※今年度から2年間の継続契約

### 4 事業内容

- 鈴鹿市教育委員会事務局が業務委託した図書館司書、図書館司書補、司書教諭の資格を有する者又は学校図書館若しくは公共図書館において、3年以上の業務経験をもつ「学校図書館巡回指導員」を市内全小中学校に派遣する。

#### (1) 派遣日数

各小中学校：6時間業務（1回）×年間 **37回以上**

※令和6年度から、学校規模に応じて派遣回数を調整

#### (2) 業務時間

午前8時00分～午後5時00分の間の実働6時間（業務途中で休憩時間設定）

#### (3) 業務内容

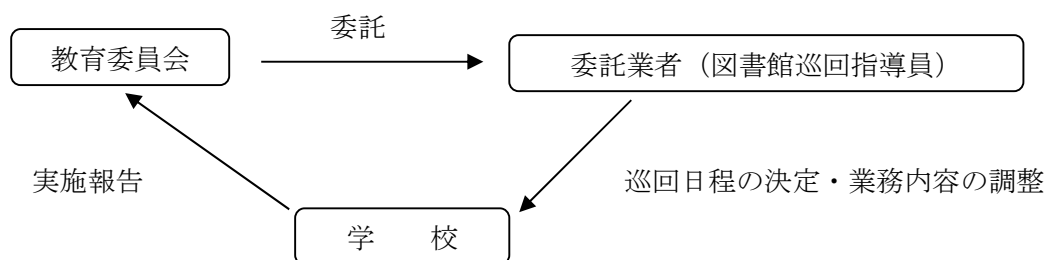
- ①カウンター業務・・・図書委員会カウンター業務の指導等
- ②図書整備業務・・・選書、受入・装備、破損図書の補修、除籍等
- ③館内整備業務・・・書架整理、館内の書架や掲示物の整備等
- ④読書活動推進業務・・・本の読み聞かせ、テーマコーナーの設置、ブックトーク、調べ学習の参考図書アドバイス、「図書館だよりの作成」等
- ⑤利用指導業務・・・図書配列、分類について等
- ⑥図書館運営支援業務・・・蔵書冊数や貸出冊数等の把握・管理、中学校区内での相互貸借、ボランティア等への読み聞かせやブックトーク等の技術指導や図書館整備技術指導等

※業務に必要な消耗品は、各学校にて調達

## 5 本年度業務委託先

株式会社図書館流通センター（TRC） 担当者名 阿原 康子  
〒112 - 8632 東京都文京区大塚三丁目1番1号  
TEL 03-3943-2221 FAX 03-3943-8441

## 6 事業の運営



※学校が、「学校図書館巡回指導員業務日誌」を鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課に提出すること。

## 7 事務手続き等の流れ

### (1) 巡回予定日時の確認について

- ・巡回予定日時については、担当巡回指導員が学校と相談の上、2か月分の予定を各校へ直接連絡する。

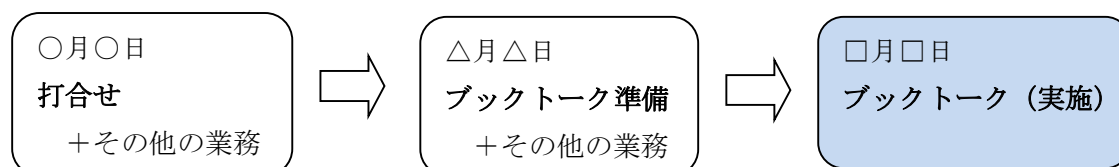
### (2) 担当巡回指導員への業務依頼について

- ・学校図書館担当者が「学校図書館巡回指導業務日誌」に各月のイベントや主な依頼業務を記入する。さらに、巡回日ごとに依頼したい具体的な業務内容や、巡回指導員へのメッセージ等を日誌に記入し、依頼を行う。

- ・ブックトークや調べ学習等を依頼する場合は、以下の流れを原則とする。

- ① 3回の巡回指導日を確保する。
- ② 1回目は打合せ、2回目は準備日とし、3回目に実施する。  
ただし、2回目の準備については終日としなくてよいものとする。
- ③ 巡回指導員と事前に内容の打合せを行ってから実施する。

(例) ブックトークの場合



※学校が希望したテーマに沿った本が、自校の学校図書館にどれくらいあるかを確認した上で依頼すること。(授業の主体は、教員)

### (3)「学校図書館巡回指導業務日誌」の記入と提出について

- ①学校図書館担当者は、各月のイベントや主な依頼業務内容を、その月の初回巡回日までに記入すること。巡回日までに担当者で行った業務内容や当日に依頼したい業務内容を記入すること。
- ②巡回指導員は、業務終了後、実施業務内容、巡回指導員コメント欄に記入すること。
- ③学校長は、その月の最終巡回日に実施内容を確認した上で、押印すること。
- ④提出締切日までに、鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課まで文書便にて提出すること。

#### 【提出締切日】

4月～ 7月分・・・令和8年8月 3日（月）

8月～11月分・・・令和8年12月4日（金）

12月～3月分・・・令和9年3月25日（木）

## 学校図書館巡回指導業務日誌（        ）月分

鈴鹿市立\_\_\_\_\_学校 学校担当者\_\_\_\_\_

（        ）月 イベントや主な業務内容

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
___日（    ）		
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
___日（    ） ___時___分 ～___時___分	授業での図書館利用クラス数（    ）クラス	

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
___日（    ）		
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
___日（    ） ___時___分 ～___時___分	授業での図書館利用クラス数（    ）クラス	

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
___日 ( )		
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
___日 ( ) ___時___分 ～___時___分	授業での図書館利用クラス数 ( ) クラス	

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
___日 ( )		
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
___日 ( ) ___時___分 ～___時___分	授業での図書館利用クラス数 ( ) クラス	

☆貸出冊数状況 ( ) 月分 ※クラス貸出・教職員貸出を含む

1年生	2年生	3年生	その他	合計
冊	冊	冊	冊	
4年生	5年生	6年生		
冊	冊	冊	冊	冊

**※学校長確認事項**

- 図書館を訪れ、巡回指導員と直接対話した
- 図書館内の環境整備や書架の整備状況を確認した
- 担当から、図書館利用状況や児童・生徒の活動状況について報告を受けた
- 巡回指導員からの助言や指導内容について、教職員と共有した
- 学校図書館巡回指導業務日誌を確認し、押印した

学校長確認印

# 記入例

## 学校図書館巡回指導業務日誌（ 4 ）月分

鈴鹿市立 〇〇小 学校 学校担当者 鈴鹿 花子

（ 4 ）月 イベントや主な取組内容

- ・5月の子ども読書の日に合わせて「読書イベント」＜図書館スタンプラリー＞を、5月7日（月）から開始したいので、しおり作りをお手伝いいただきたいです。イベント内容については、巡回日に直接お話しします。
- ・全学年へのオリエンテーション
- ・新刊図書コーナーを新装
- ・新刊選書

（学校担当者）  
依頼内容を具体的に書いてください。また、その月のイベント内容や取組等も記載してください。

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
<u>18</u> 日（金）	年度処理、クラス替えを行いました。 オリエンテーションを1～3年生まで行いました。 新しい図書委員会が開始。 4月15日から貸出開始。	18日は、2限目が空き時間ですので、打ち合わせをお願いします。また、新刊図書コーナーを新しくしたいので、飾りの作成をお願いします。（詳細は別途お渡しします）
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
<p>（学校担当者） 学校図書館巡回指導員の巡回日までに、学校として行った業務内容等を記載してください。</p>		<p>（学校担当者） 次回巡回日に向けた、巡回指導員へのメッセージや、引継ぎ等を記載してください。ただし、急に無理なお願いをするのは避けてください。</p>
授業での図書館利用クラス数（ ）クラス		

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
<u>25</u> 日（金）		
<p>（学校図書館巡回指導員） 依頼内容に基づき、実施したことを書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア」テーマコーナー設置</li> <li>・読み聞かせ約20人</li> <li>・〇年生対象のブックトーク等</li> </ul>		巡回指導員コメント
～ 時 分	授業での図書館利用クラス数（ ）クラス	<p>（巡回指導員） 依頼内容以外の業務や感想、引継ぎ等を書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書架の整理</li> <li>・カウンター業務 等</li> </ul>

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
___日 ( )		
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
___日 ( ) ___時___分 ～___時___分	授業での図書館利用クラス数 ( ) クラス	

記入日	巡回日までの実施業務内容	依頼業務内容等
___日 ( )		
訪問日時	実施業務内容	巡回指導員コメント
___日 ( ) ___時___分 ～___時___分	授業での図書館利用クラス数 ( ) クラス	

その日に授業で図書館を利用したクラス数を記入してください。  
(1時間の授業で、2クラスが利用した場合は、2クラスと数えてください。)

☆貸出冊数状況 ( ) 月分 ※クラス貸出・教職員貸出を含む

1年生	2年生	3年生	その他	合計
冊	冊	冊	冊	
4年生		5年生		

その月の貸出冊数を記入してください。  
(中学校は1、2、3年のみ)

必ず業務内容を確認の上、押印してください。

※学校長確認事項

- 図書館を訪れ、巡回指導員と直接対話した
- 図書館内の環境整備や書架の整備状況を確認した
- 担当から、図書館利用状況や児童・生徒の活動状況について報告を受けた
- 巡回指導員からの助言や指導内容について、教職員と共有した
- 学校図書館巡回指導業務日誌を確認し、押印した

学校長確認印

校長がチェックを行う。



(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について（依頼）

このことについて、三重県教育委員会事務局保健体育課長をとおして、スポーツ庁次長から別添（写）のとおり、通知がありました。

ついては、下記のとおり送付しますので、貴校教職員への周知をお願いします。

なお、本調査資材は、委託業者から各小中学校宛てに5月初旬に順次発送される通知に記載の方法で、各校においてダウンロードしてください。

## 記

### 1 調査実施に当たって

#### (1) 市全体の共通取組

**原則、全学年全種目で実施する。**

#### (2) こどもの力を十分発揮させるための事前指導の実施

ア 「新体力テストワンポイントアドバイス<sup>\*1</sup>」を活用する。

イ 児童生徒の取組意欲が向上するよう、個々の目標値を設定する。

#### (3) 実技調査の正しい測定と記録記入

ア 「新体力テスト実施要項<sup>\*2</sup>」等を確認する。

イ 調査当日欠席した児童生徒については、期間内に後日実施する。

\*1、2は送付文書（2）～（4）として添付します。また、「子どもの体力向上ホームページ（日本レクリエーション協会）」等も効果的に活用してください。

#### (4) 記録の入力とオンラインでの回答

調査を実施し、小学校5年生及び中学校2年生の児童生徒は、実技種目の結果及び児童生徒質問紙調査をMEXCBTにて回答する。**（各学校のオンライン入力日（週）は、送付文書（5）を御参照ください。）**

学校質問紙調査については、EduSurveyにて回答する。回答方法等については、各校宛てに送付される通知を御参照ください。

- (5) 学校質問紙調査の回答内容についての校内での共有、確認
- ア 各校で作成した「令和8年度みえこどもの元気アップシート」を参考に、体力向上のための目標設定・取組等の実施、過年度に関すること等、校内で共有、確認の上、回答する。
  - イ 学校質問紙については、オンラインでの回答となるため、忘れずに期日までに入力する。
- (6) 調査を通じて、体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる
- ア 調査資料に含まれる「記録シート」を児童生徒へ配付し、活用する。
  - イ 新体力テスト結果集計表（EXCEL ファイル、県教育委員会ホームページ掲載）等を活用し、こどもの実態把握と分析を行う。
  - ウ こどもの体力の状況に関する「体力認定証」「わたしの成長記録」（県教育委員会保健体育課ホームページに掲載）等を家庭と共有する。
  - エ 結果を活用して、元気アップシートにおける「体力向上の目標」「体力向上の取組」等を早期に見直す。

## 2 送付文書

- (1) (写) 令和8年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施について（通知）
- (2) 令和8年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実施要領
- (3) 新体力テストワンポイントアドバイス集（教員向け）小学校用
- (4) 新体力テストワンポイントアドバイス集（教員向け）中学校用
- (5) 【鈴鹿市】各小中学校登録メールアドレス及びオンライン入力週一覧

## 3 その他

- (1) 調査当日に見学や欠席等により実施できなかった児童生徒については、期間内に後日実施してください。
- (2) 学習eポータルに関するお問い合わせは、「MEXCBT 運用支援サイト」（各学習eポータルの問い合わせ先一覧）<https://support2.mexcbt.mext.go.jp/contact/>をご活用ください。
- (3) 全国体力・運動能力調査において実施される8種目について、測定方法及び測定時のワンポイントアドバイスをまとめた動画資料を、以下の場所に掲載してあります。

10分程度の動画ですので、実施前に視聴いただき、事前指導等に御活用ください。

掲載場所

- 教委特設サイト内 → 教育指導課
- た 体育・保健体育
- 「新体力テスト実施に向けて～ワンポイントアドバイス～」（動画）

【事務担当】 鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 指導 G 鈴村 一将

TEL 059-382-9028 FAX 059-383-7878 Email: kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

## 人権教育にかかる事業や研修講座について

### 1 2026（令和8）年度 中学校区人権教育研究推進事業

#### （1）目的

各中学校区・各校が自校・校区の実態をふまえた上で、人権教育を推進するための体制を整え、人権教育カリキュラムの実践と見直しを行いながら、子ども一人ひとりの人権が尊重される人権感覚あふれる学校・地域づくりの一層の充実を図る。

#### （2）対象 各中学校区

#### （3）予算 各中学校区 5千円（ただし、県等の事業で予算措置がある場合は配当しない）

#### （4）重点課題

- ①中学校区人権教育カリキュラムに基づいた人権教育授業実践
  - ・子ども、保護者、地域の実態からの出発
  - ・仲間づくりを土台とした個別的な人権問題の解決に向けた取組の充実
- ②人権尊重の地域づくりをめざした保護者・地域との連携

#### （5）内容

- ①中学校区人権教育連絡協議会
  - ・事務局校代表者を中心に、各校の中学校区担当で構成する。
  - ・各校（園）の子どもや保護者・地域の実態を出し合い、課題を明らかにし、テーマを設定して取り組む。課題解決に向け、幼小中連携ウィークを活用した研修会等を計画する。
  - ・人権教育カリキュラムに、仲間づくりを土台とした個別的な人権問題の解決に向けた取組を位置づけ、実践・検証・見直しを行う。
  - ・校区の人権教育研究推進の計画書策定・実施・報告を行う。
- ②こども人権フォーラムすずか
  - ・中学校区の人権フォーラム代表者および各校の人権フォーラム担当を中心に、中学校区単位でこども人権フォーラムを開催する。
  - ・参加の対象は、小学6年生と中学生とする。
  - ・人権尊重の地域づくりに向け、保護者・地域への発信や連携をすすめる。
- ③授業実践研究
  - ・各中学校区において、人権教育カリキュラムにもとづき、授業実践交流（授業公開）および事後の研究協議に取り組む。
  - ・令和8年度は、鈴峰中学校区（椿小学校）と鼓ヶ浦中学校区（白子小学校）においては、市全体に対して案内を出し、授業公開・事後検討会を行う。

### 2 2026（令和8）年度 人権教育研修講座 及び 人権スクール

鈴鹿市人権教育センターでは、令和8年度は、鈴鹿市の人権教育課題をもとに、以下の5つの人権教育研修講座を開設します。対象は、いずれも管理職を含む全教職員です。積極的な受講へのご配慮をお願いします。

全教職員が、動画視聴を含む人権教育研修講座の中から1講座を選んで受講するよう各校での周知をお願いいたします。

- 【第1回】日 時 6月上旬 15:50~16:50  
場 所 各校へオンライン配信(予定)  
講座名 (仮)「性暴力・性被害を被った児童生徒への関わり」  
講 師 みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」関係者
- 【第2回】日 時 7月21日(火) 9:30~11:30  
場 所 市役所5階 502 (参加希望多数の場合オンライン)  
講座名 (仮)「多文化共生~ベトナムの文化や習慣、日本で暮らす思い等を学ぶ~」  
講 師 三重県ダイバーシティ社会推進課多文化共生班 ホアンゴックマイさん
- 【第3回】日 時 7月27日(月) 9:30~11:30  
場 所 市役所12階 1203  
講座名 (仮)「『インターネットと部落問題』を授業化する」  
講 師 三重県教育委員会人権教育課調査研修班
- 【第4回】日 時 8月27日(木) 13:30~16:00  
場 所 市役所12階 1203  
講座名 「仲間づくりを基盤とした『個別的な人権問題を解決するための取組』について~若手教職員の実践から学ぶ~」  
講 師 若手教職員3名、人権教育センター職員
- 【動画視聴】  
日 時 (予定)6月上旬~3月上旬  
講座名 三重県教育委員会から送付された動画視聴(詳細は後日案内)  
講 師 県教育委員会事務局人権教育課

#### 【人権スクールについて】

現場教職員から、人権教育や仲間づくり、綴り方やレポートの書き方等について学びの機会が欲しいとのご意見を受け、令和6年度より、鈴鹿市人権教育センター事業として、有志教職員の参加による「人権スクール」の取組を行っています。

令和8年度は、5講座を開設する予定です。現在、講師との日程調整を進めており、後日、各校にご案内いたします。

### 3 講師や助言等の依頼について

研修の助言や講師等を依頼する時は、鈴鹿市人権教育センター職員の外、人権に関する専門的な知識や実践経験を有する退職教員等の人権教育アドバイザーを派遣し、各校・園の人権教育の一層の充実を図ります。

#### ○人権教育アドバイザー 令和8年4月現在

西 繁さん、白杵 伸子さん、江藤 健一さん、岡本 朋二さん、市川 泰さん  
田中 仁さん

#### ○方法

- ① 人権教育センターまで電話【059-384-7411】で申し込んでください。
- ② 人権教育センター担当者が日程を調整後、依頼先に連絡し人権教育センター職員及びアドバイザーを派遣します。

## 令和8年度 中学生「ヒューマンライツサークル」実施要項

\*「中学生『子どもの人権ネットワーク』」を改称しました。

### 1 実施目的

いじめや差別などの人権問題を自分の問題としてとらえ、主体的に考え、自らを見つけて行動しようとする子どもの育成を図る。

### 2 めざす子どもの姿

- 自分を豊かに表現できる子
- 人との関わりをとおして、様々な人の思いや願いを受けとめられる子
- 差別をなくしていくために自分や仲間とともに高まっていく子
- 自分たちの経験や思いを出し合い、いじめや差別のない社会をつくろうとする子

### 3 対象

市内中学校に在籍する生徒 [ 2025年度 3校から5名の生徒の登録 ]

### 4 会場

鈴鹿市人権教育センター [ 鈴鹿市一ノ宮町500-46 TEL 384-7411 ]

### 5 内容

- 集った仲間が様々な人との出会いや体験活動を通し、自分の思いを語り合うことで自分自身を振り返ったりしながら、仲間とのつながりを大切にしていく。
- 生徒会研修会などの機会をとらえて人権劇やメッセージを発表し、いじめや差別をなくすために自分たちの活動を通して培った思いを発信する。
- 反差別の思いを発信していくことで、いじめや差別のない学校をともにつくろうとする仲間を広げていく。

### 6 スタッフ

鈴鹿市人権教育センター職員及び市内中学校教員

### 7 日程

原則：19:00～20:30(年間12回程度)

※ 木曜日を中心に開催を予定しています。また、希望する中学校が、放課後等でオンラインを通し、生徒間において人権教育活動に係る情報交換や人権課題についての協議等も検討していきます。

### 8 参加希望者の集約と報告について

- ①人権教育センターから市内各中学校に案内チラシを届けます。
- ②各学級でチラシを配付し、参加希望生徒は申込書に必要事項を記入し提出します。
- ③中学校で参加希望生徒を取りまとめ、人権教育センターに報告をお願いします。

### 9 その他

- ◆ 生徒の移送については、保護者の協力を原則とします。
- ◆ 後日、案内チラシを各校に配付します(4月初旬～中旬を予定)。

(宛先) 小中学校長  
幼稚園長

鈴鹿市教育委員会事務局  
教育支援課長

## 「人権教育サイト」の活用について

全ての教職員が人権問題・人権教育に関する理解と認識を深めることができるよう、人権教育の実践事例や教職員研修の事例等、人権学習指導資料等の情報についてchromebook「教委特設サイト」内の「人権教育サイト」にて提供を行います。

今後も市内における人権教育の取組、校内研修の事例等を紹介していきます。各校園での取組を人権教育センターに共有していただきますようよろしくお願いいたします。本サイトは、各校園における人権教育のより一層の推進にご活用ください。

### 【人権教育サイト 掲載内容】

- 人権教育カリキュラム
  - ・人権教育カリキュラムチェックシート
  - ・中学校区人権教育カリキュラム（全中学校区）
- 授業実践および仲間づくりの取組
  - ・各小中学校での実践・取組の学習指導案 2022年度～2025年度 他
- 資料
  - ・校内研修向け資料 2022年度～2025年度
  - ・三重県人権教育基本方針 2024（令和6）年3月改定
  - ・人権教育ガイドライン 2025（令和7）年3月発行
  - ・人権学習指導資料（小学校低中学年）みんなのひろば（青字入り）（青字なし）
  - ・人権学習指導資料（小学校高学年）みんなのひろば（青字入り）（青字なし）
  - ・人権学習指導資料（中学校）みらいをひらく（青字入り）（青字なし）
  - ・人権学習指導資料（中学校）性的マイノリティの人権
  - ・人権教育サポートガイドブック～すべての教育の中で人権教育を～
  - ・人権教育サポートガイドブック2～すべての教育の中で人権教育を～
  - ・個別的人権問題に関する学習促進資料
  - ・差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例
  - ・部落差別の解消の推進に関する法律
  - ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
  - ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律
  - ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
  - ・文部科学省「人権教育アーカイブ」資料概要
- 鈴鹿市人権作文集（電子版）2021年度～2025年度
- 中学生ヒューマンライツサークル 2025年度参加生徒からの2026年度参加呼びかけ動画

(事務担当) 鈴鹿市教育委員会事務局  
教育支援課 人権教育センター 萩 宗典

## 令和7年度第2回フリースクール等連絡協議会の報告

■日時 令和8年2月16日(月) 16:00~17:00

■場所 鈴鹿市役所西館「けやき教室」

## ■参加フリースクール等

- 家庭教育研究センターFACE
- 子どもの学び舎ワンダーYOU
- フリースクールけやき
- みんなの居場所ラピュタすずか
- 鈴鹿市教育支援センター「けやき教室・さつき教室」

※ ○印は、三重県教育委員会「フリースクールで学ぶ子どもたちへの支援事業」における鈴鹿市内の対象フリースクール等

## ■各参加フリースクール等から話していただいた主な報告や意見

## ○フリースクールと学校の連携

児童生徒の出席状況や学習の様子は、報告書や電話等を通じて在籍校に伝えている。

在籍校の管理職や教職員がフリースクール等に訪問してもらうこともあり、連携が進んでいるが、他市に比べて頻度が少ない。

## ○フリースクール等で行う学習等について

学校から配付された教材やプリント、宿題等も行っている。体験活動、社会見学、校外学習も取り入れているフリースクールもある。

## ○児童生徒の定期テストや単元テストの扱い

生徒の希望がある場合、実施方法や回収方法について、保護者と学校と相談の上、定期テスト等をフリースクールで受け、成績に反映してもらっているケースもある。

## ○ケース会議や支援会議等へのフリースクールの職員の参加

フリースクールからの申し出や、学校からの希望に応じて、フリースクールの職員が参加するなど連携が進んでいる。

## ○児童生徒の出席状況や学習状況の確認

フリースクールから報告される児童生徒の出席状況や学習の様子等が記された情報共有のシート等から、学校長の判断のもと、フリースクールの出席を指導要録上の出席としているケースがほとんどであった。

★各学校の様式で作成される通知表において、フリースクール等への出席が記載されると、児童生徒の意欲の向上につながっていくのではないかと。

## コミュニティ・スクールの推進について

### 1 令和8年度の学校運営協議会の主な協議内容について

- 学校運営の基本方針の承認
- 学校関係者評価を生かした改善活動
  - (1) 学校の抱える課題について
  - (2) 学力向上について
  - (3) いじめ問題への取組について
  - (4) 通学路の安全について
  - (5) 非認知能力の育成について
  - (6) 児童生徒の家庭学習の充実とスクリーンタイムの適正化に向けた取組について

### 2 本市の学校運営協議会推進の方向性

- (1) 地域による主体的・自主的な活動の具体化
  - 「協働型」コミュニティ・スクールへの発展
- (2) 中学校区を基本とする小中連携、小小連携
  - 途切れのない子どもの育成、学力向上、いじめ・不登校問題の未然防止
- (3) 地域コーディネーターと関係団体の連携推進

### 3 令和8年度の重点目標

- (1) 「協働型」コミュニティ・スクールをめざす取組
- (2) 児童生徒の学習意欲や学力の向上につながる取組
- (3) 学校支援活動の充実に向けたボランティアの拡充
- (4) 委員の視点を大切にされた学校関係者評価の実施
- (5) 地域コーディネーターと関係団体の連携推進

### 4 「協働型」コミュニティ・スクールをめざす重要な取組

支援型	連携型	協働型
地域（ボランティア）による学校支援活動が中心となって行われている。	学校・家庭・地域が子どもの教育課題を共有・協議し、学校づくりに参画する。	学校・家庭・地域それぞれが教育課題に対して主体的、具体的に取り組んでいる。

※「学校運営協議会」と「学校支援ボランティア」がコミュニティ・スクールの両輪となって、子どもたちの課題や教育環境の改善を進めることが重要です。

- (1) 【教育委員会】学校管理職、学校運営協議会委員、地域コーディネーター、一般教員を対象とした研修会等を計画的に実施する。
- (2) 【校長】学校運営協議会を通じて、コミュニティ・スクールの目的を保護者や地域に周知し、地域の子どもを育てる当事者としての役割等を確認する。
- (3) 【校長】地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアの組織や活動等を充実させる。
- (4) 【校長】学校運営協議会に一般教職員の参加する機会を積極的に設けることや協議内容を職員会議や研修等の場で還流する。
- (5) 【校長】地域づくり協議会をはじめとする関係団体との連携を推進する。

## 5 学校運営協議会委員の報酬

【趣旨等】地方公務員法上の特別職の地方公務員として、設置者である教育委員会の責任において任命されることから、「鈴鹿市教育委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則」に基づき支給する。

【支給条件等】 ・1回の出席につき1,000円とする。(年度6回を上限とする)  
・鈴鹿市公務員及び辞退者には支給しない。

\*扶養の対象から外れる(配偶者控除の対象から外れる)事態に注意。

【請求】「学校運営協議会委員報酬支給対象者出席報告書」を開催月の月末に学校支援Gに提出する。 ※依頼文書は、改めて送付します。

学校運営協議会は、学校運営に対して一定の責任と権限を有する合議体であり、学校運営協議会委員は、設置規則、役割・立場、会議のあり方を理解していることが重要である。

### 【第1回学校運営協議会でのチェック項目例】

- 学校運営協議会委員は、校長を含め11名までで組織する。(天栄小学校は15名)
- 委員の任期は、原則、該当年度の5月1日から翌年の4月30日とする。ただし、やむを得ない理由のため、任期途中で委員の交代がある場合は、教育支援課に連絡を入れしかるべき手続きをとる。
- 学校運営協議会は、年間6回程度開催する。(中学校区の拡大学校運営協議会を含む)
- 学校運営協議会委員には、1回の会議で、1,000円の報酬が支払われる。
- 学校運営協議会委員は、特別職の地方公務員の身分を有する。
- 学校運営協議会委員は、教育委員会規則により守秘義務がある。
- 学校運営協議会は、委員の意見をもとに協議する時間を大切にする。
- 学校運営協議会委員長は、協議会を招集し、議事をつかさどる。
- 学校運営協議会は、「辛口の応援団」である。

## 6 コミュニティ・スクール推進コーディネーター

教育支援課：東浦重人

※ 新任校長及び異動した校長の学校を中心に、可能な範囲で学校運営協議会に出席します。

## 7 学校運営委員会委員について

「鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営に関する規則」第4条に基づき、任用されます。

### (1) 任用の流れ

- ア 学校長により、保護者、地域、学識経験者等を推薦。
- イ 鈴鹿市教育委員会において推薦者名簿を委員に提示し、承認を得る。
- ウ 教育委員会での承認後、任用される。

### (2) 任期等

- ア 任期  
委員の任期は、原則5月1日から翌年4月30日までの1年間。
- イ 辞任・再任用等  
委員が任期途中でやむを得ず辞任される場合は、次の手続きを取る。

(ア) 教育支援課に一報を入れる。

(イ) 次の書類を教育支援課に提出する。

- 学校運営協議会委員の変更申請様式
- 辞任願
- 【委員交代の場合】

別紙1【辞任・追加推薦】令和8年度 学校運営協議会委員推薦書

(ウ) 【委員交代の場合】(教育委員会での承認後) 任命書を発行する。

### (3) その他

- ・ 委員の推薦にあたりましては、「鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営に関する規則」第4条に基づき、現任者に対し、学校長から一人ひとりに意思確認をいただくとともに、お声がけいただき、ご推薦いただきますようお願いいたします。
- ・ 委員または推薦者にお声がけいただく際には、必ず任期は原則1年(5月1日から翌年の4月30日まで)であることの確認をしていただきますよう重ねてお願いいたします。

## 8 CS 研 修 会 に つ い て

今 年 度 は、以 下 の よう に、各 校 よ り 参 加 を お 願 い し ま す。

### (1) 開 催 日 時 ・ 会 場

- ① 令 和 8 年 5 月 21 日 (木) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分 市 役 所 12 階 1203 会 議 室
- ② 令 和 8 年 5 月 29 日 (金) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分 市 役 所 12 階 1203 会 議 室

### (2) 研 修 内 容 ・ 参 加 者

- ① 委 員、地 域 コーディネーター向け研修会  
各 校 よ り 3 名 の 出 席 を お 願 い し ま す。(委 員 2 名、地 域 コーディネーター 1 名)
- ② 教 職 員 向 け 研 修 会  
各 校 よ り 2 名 の 出 席 を お 願 い し ま す。(校 長、CS 担 当 職 員)

### (3) 研 修 日 程

15 時 00 分 あいさつ

15 時 05 分 ~ 16 時 40 分 講 演 講 師 鈴 木 逸 郎 様

( 元 文 部 科 学 省 CS マ イ ス ター、  
元 松 阪 市 立 鎌 田 中 学 校 ・ 第 四 小 学 校 学 校 運 営 協 議 会 委 員 )

16 時 40 分 ~ 17 時 00 分 質 疑 応 答

## 通学路の安全確保について

### 1 通学路の指定

本市では、「交通安全」「防犯」「防災」の3つの観点で、学校が保護者や自治会、学校運営協議会等と連携して通学路の調査等を行い、安全性を考慮した上で、校長が通学路を指定することとなっています。

通学路の変更の際には届が必要ですので、教育支援課までご連絡ください。

### 2 鈴鹿市通学路交通安全プログラム

鈴鹿市通学路交通安全プログラムとは、通学路の安全確保及び危険箇所の改善を継続的に実施するために、通学路の総合的な安全対策の基本方針を定め策定したものです。鈴鹿警察署、国・県・市の道路管理者、教育委員会が連携協力して合同危険箇所点検を行ったり、関係部署による安全対策等を実施したりしています。

#### 【年間計画】

5月 第1回通学路危険箇所合同点検連絡会議…現状等の情報共有

**6月 小学校における危険箇所点検**

**7月 中学校における危険箇所点検**

7月 第2回通学路危険箇所合同点検連絡会議…学校からの情報整理・共有

8月～11月 合同危険箇所点検

11月 第3回通学路危険箇所合同点検連絡会議…合同点検実施箇所の対策検討

2月 第4回通学路危険箇所合同点検連絡会議…今年度の対策状況共有

### 3 交通安全施設要望書（安全対策の実施に向けて）

- (1) 交通安全施設等の設置や修繕等の要望は、自治会会長名で「交通安全施設要望書」を作成し、交通防犯課に提出します。
- (2) 交通防犯課に提出された要望書は、申請の内容により、警察署や県・市の道路管理者等に振り分けられ、関係部署で検討され可能な範囲で対策が実施されます。

※ 申請者の欄に校長連名で提出していただくことも可能です。

#### 4 開発行為にかかる通学路の安全対策について

通学路沿いや近辺での開発行為（宅地分譲、太陽光発電施設の設置等）については、都市計画課から教育支援課へ情報提供があります。教育支援課では、早急に関係小中学校へメールで情報提供をしております。

つきましては、関係小中学校では以下の内容に留意して対応願います。

- (1) 開発業者が学校を訪問しますので、管理職が対応し工事期間や通学路の安全対策等について確認をしてください。また、受付日時や担当者も記録してください。
- (2) 開発行為の開始日を受けた時点と開発行為が始まる直前に、学校だよりや学校メール、HP等を通じて、保護者や地域の方々へ周知してください。
- (3) 関係する通学路を通る児童生徒には、事前に開発箇所の説明や安全指導の徹底をお願いします。

#### 5 庁内掲示板による「道路工事届」及び「緊急工事」の確認について

鈴鹿市行政情報ネットワークシステムの庁内掲示板において道路工事情報が掲載されるようになっております。緊急工事の際には教育支援課から関係小中学校に電話で情報共有を行っておりますが、各学校におかれましても確認していただき、児童生徒への登下校時における安全指導に役立てていただくとともに、必要に応じて保護者や地域の方への周知をお願いします。

#### 6 まもってくれてありがとう運動について

令和8年度も、四季の交通安全運動と関連して、鈴鹿地区交通安全協会による「まもってくれて ありがとう運動」が実施されます。

各期間、モデル校を中心に、横断歩道を渡り終えた児童が会釈してお礼の気持ちを示すことで、運転手側に「止まらなければ」という気持ちを起こさせ、歩行者優先のルールの遵守を浸透させ、交通事故の減少を図る取組となります。

交通安全運動期間	モデル校
春（4月6日から4月15日）	明生小（実施日未定）
夏（7月11日から7月20日）	愛宕小（実施日未定）
秋（9月21日から9月30日）	石薬師小（実施日未定）
冬（12月1日から12月10日）	玉垣小（実施日未定）

## 過剰な苦情や不当な要求等の対応について

### 1 要望・苦情等への初期対応の基本的な流れ

- ・ 保護者等に不安や不快感等を与えてしまったことを詫びて気持ちを和らげる。
- ・ 言い訳や反論をしないで話を真剣に聞く。
- ・ 要望・苦情等の内容の核心をしっかりと聴き取り、記録する。
- ・ 質問を投げかけて要望・苦情等の本質をつかむ。
- ・ 連絡方法を確認し、今後の見通しについて調整する。
- ・ 管理職等に速やかに報告する。

〔速やかに情報収集を行い、組織的に対応策等を検討する〕

### 2 鈴鹿市学校問題解決支援チームについて

学校問題解決支援チームは、学校に寄せられる要求や抗議等の対応において、その問題の本質や背景を把握し、問題の解決に資するとともに、双方の関係修復を行うための指導・助言等の支援を行います。また、必要に応じて関係機関や顧問弁護士と連携を図り、その対応について指導・助言を行います。（令和6年度10月より始まった鈴鹿市教育委員会顧問弁護士との契約は、今年度も継続予定）

学校問題解決支援チームに専門職員として苦情対応の経験が豊富な者を配置しています。

### 3 スクールロイヤー制度について

スクールロイヤー制度とは、スクールロイヤー（児童生徒への教育上の配慮や管理職・スクールカウンセラー等の学校関係者との連携など、学校の事情等に精通し、迅速な初期対応と継続的な支援を行う専門人材）を活用し、学校を取り巻く様々な問題に関する相談や、法的及びケースワーク的観点に基づく助言を得ながら、適切な対応や取組を進めていく制度である。

また、三重県教育委員会では、「いじめ対策推進事業」として、三重弁護士会と連携し、学校や市町等教育委員会からの要請により法律の専門家である弁護士の派遣を行っています。今年度も行う予定がありますので、詳細が届き次第、学校に送付させていただきます。

鈴教学 第61号  
令和8年4月 日

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

令和8年度自己評価及び学校関係者評価の報告について（依頼）

このことについて、下記のとおり報告願います。

記

1 送付文書

- ① 学校自己評価書及び学校関係者評価書（様式）

2 提出期限

令和9年3月18日（木）

3 提出部数

- ①を紙文書で1部（A4サイズでの提出をお願いします。）

4 報告先

学校教育課 教職員グループ

5 その他

- ・評価資料等がある場合は添付してください。
- ・学校関係者評価の実施時期等の都合により、提出が遅れる場合は担当までお知らせください。
- ・報告内容については、本課への提出用であり、外部への発信時等については、鈴鹿市学校ホームページの作成及び運用に係るガイドライン（令和5年5月10日施行）に従ってください。

【事務担当：学校教育課 教職員G 青木 Tel:382-7618】

# 令和8年度 学校自己評価書(様式)

**見本**

※評価項目に次の5つは必ず入れてください。  
**重点項目【学力・授業改善】【長期欠席対策】【非認知能力の育成】【地域連携】+【学校における働き方改革】**

鈴鹿	本年度、研修や取組等で重点的な活動内容を端的に記述する。また、その進捗状況を確認できる指標を記述する。 その場合、定量的な成果の検証が可能なものは記入する。		検証方法での達成状況を数値等を使って記述	NO.
評価項目	課題	今後の改善点		
授業改善 学力	授業改善・基礎学力の向上 ・全教員の研究授業の実施 ・家庭学習の充実 (chrome活用) →家庭学習時間の増加	・学校アンケートの「授業がわかりやすい」の数値が向上した。 (○○%→□□%) ・定期テストでの知識理解の項目の正答率が上昇した。 (○○%→□□%)	・1日の平均家庭学習時間が増加した。 (○○分→□□分) ・授業改善推進委員会やミニ研修会を立ち上げ、年10回実施し、活用力の向上につなげた。	・授業改善において、より自分の考えを表現できる場を設ける。これまでの取組の成果を生かしつつ、さらに質の高い授業作りに向けて研修を深める。 ・家庭学習時間の上昇だけでなく、質的な充実を目指す。
長期欠席対策	支援ファイルを活用し、定期的な会議(学年会やケース会議)を開催する。 →生徒アンケートによる検証	・生徒アンケートの「困ったとき、学校の先生に相談できる」 (目標○○%→△△%) ・生徒アンケートの「人が困っているときに進んで助ける」 (目標□□%→△△%) ・不登校生徒の状況はさまざまであり、学校だけの対応は難しく、教育委員会をはじめとして、外部機関との連携も必要となった。		・不登校や長期欠席の問題は、解決するまでに長期間になることが多く、生活背景を含めて原因を正確に把握し、学校とのつながりを切らさず、信頼関係を構築していくことが必要である。
非認知能力育成	「自己肯定感」を高めるための研修会や学年会を年間〇回実施するとともに、校内アンケートを実施する。	全国学力・学習状況調査の質問事項のうち「自己肯定感」に関わる項目において肯定的意見が向上した。(○○%→☆☆%)		各要素における否定的回答率の差が開いたため、年度途中もアンケートを実施し、手立ての見直しを図るべきであった。
地域連携	総合的な学習の時間等において、キャリア教育とも関連させ、地域の方など外部人材を活用した取組を各学年で実践する。	保まつた。 ・たくさんの地域の方々との協力が得られたことで、地域とのつながりができ、ボランティア活動に参加していただける方が増えた。 生徒アンケートの「今住んでいる地域の行事に参加している」 (目標◇◇%→○○%)		・地域、保護者と学校が連携を深め、こどもたちの成長のため、人と人がつながる生活環境の創造を目指す。
学校における働き方改革	時間外労働時間削減に向けて ・会議の終了時刻を決める ・定時退校日の設定(月2回) ・成績処理期間を短縮校時に設定 ・授業アイデアのフォルダの活用 ・年休取得推奨日の設定	○会議の終了時刻を決めたことで、議題における軽重をつけて話し合いをすることができ、放課後の業務時間を確保することができた。 ●運動会や六送会の準備や打ち合わせで会議の回数が増えた。 ○時間外労働時間の月平均が昨年度同月から〇〇時間削減できた。 ○授業のアイデアを共有することで、授業案作成に係る時間を短縮することができた。		・配布物を精選し、必要なものを紙媒体で配布し、それ以外はPDF化してクロムブックに配信する。 ・会議の内容等については、見通しを持った上で臨むことで、さらに時間の短縮ができる。また、引継ぎシート等を活用して、スムーズに作業等にかかれるようにする。 ・学年別、教科別、単元別にするなど、検索しやすい仕組みを立てておく。
<p>学校関係者評価に関わる全員が見やすく、わかりやすい評価書になるように工夫してください。また、関係者評価に関わる会議等には詳細な別資料を準備するなど簡潔な評価書の作成をお願いします。</p>				
<p>5項目以外に、特別支援教育、生徒指導、人権教育、業務改善など学校とし重点目標にしている項目を挙げる。</p>				

**幼小中一貫教育の視点を意識して記述する。**

令和7年度ストレスチェック実施実績

校長会資料

1 実績集計値等

		R7	R6	R5	R4		R7	R6	R5	R4
対象者総数(B+D)	A	3,129	3,151	3,177	3,177	受検率B/A	94.5%	94.6%	93.0%	94.3%
受検者総数	B	2,956	2,980	2,954	2,997					
高ストレス判定者数	C	422	468	413	362	高ストレス判定率C/B	14.3%	15.7%	14.0%	12.1%
未受検者数 (A-B)	D	173	171	223	180	未受検率D/A	5.5%	5.4%	7.0%	5.7%
受検勧奨者数(D内数)	E	15	8	17	1	受検勧奨率E/D	8.7%	4.7%	7.6%	0.6%

2 高ストレス判定者 部局別集計

	受検者	高ストレス判定者割合	高ストレス判定者数				未受検者数			前年度高ストレス判定者割合	増減 今年-前年	
			合計人数	正規	再任用	フルタイム	パートタイム	合計人数	休職者等			受検勧奨者数
a	23	21.7%	5	5	0	0	0	1	1	0	12.5%	9.2%
b	41	14.6%	6	6	0	0	0	3	1	2	17.5%	-2.9%
c	118	11.0%	13	11	0	2	0	5	4	1	17.1%	-6.1%
d	204	15.2%	31	21	1	9	0	10	9	1	17.6%	-2.4%
e	70	14.3%	10	5	0	5	0	1	0	1	24.7%	-10.4%
f	58	10.3%	6	5	1	0	0	0	0	0	12.1%	-1.8%
g	418	15.8%	66	43	0	12	11	47	42	5	15.6%	0.2%
h	165	21.8%	36	35	0	1	0	18	17	1	26.3%	-4.5%
i	51	19.6%	10	9	0	1	0	1	1	0	18.9%	0.7%
j	90	22.2%	20	19	1	0	0	1	1	0	19.1%	3.1%
k	81	11.1%	9	8	0	1	0	2	2	0	14.6%	-3.5%
その他	39	20.5%	8	8	0	0	0	3	3	0	25.6%	-5.1%
教育委員会	1,281	13.2%	169	134	5	23	7	65	63	2	14.6%	-1.4%
l	213	8.0%	17	16	1	0	0	12	10	2	6.9%	1.1%
m	104	15.4%	16	16	0	0	0	4	4	0	14.4%	1.0%
計	2,956	14.3%	422	341	9	54	18	173	158	15	15.7%	-1.4%

3 高ストレス判定者 年齢別集計

年齢別	全体			小・中学校関係			小・中学校関係以外			前年度全体	増減 今年-前年
	受検者数 a	高判定者数 b	割合 b/a	受検者数 a	高判定者数 b	割合 b/a	受検者数 a	高判定者数 b	割合 b/a		
18歳～24歳	183	24	13.1%	86	12	14.0%	97	12	12.4%	11.7%	1.4%
25歳～29歳	324	40	12.3%	153	12	7.8%	171	28	16.4%	13.4%	-1.1%
30歳～34歳	336	46	13.7%	156	21	13.5%	180	25	13.9%	16.2%	-2.5%
35歳～39歳	389	74	19.0%	149	25	16.8%	240	49	20.4%	17.6%	1.4%
40歳～44歳	305	47	15.4%	116	18	15.5%	189	29	15.3%	19.8%	-4.4%
45歳～49歳	302	61	20.2%	106	13	12.3%	196	48	24.5%	17.5%	2.7%
50歳～54歳	362	48	13.3%	118	13	11.0%	244	35	14.3%	17.5%	-4.2%
55歳～59歳	409	53	13.0%	155	20	12.9%	254	33	13.0%	16.4%	-3.4%
60歳～64歳	278	27	9.7%	131	15	11.5%	147	12	8.2%	9.7%	0.0%
65歳～69歳	62	2	3.2%	21	1	4.8%	41	1	2.4%	8.8%	-5.6%
70歳～79歳	6	0	0.0%	1	0	0.0%	5	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	2,956	422	14.3%	1,192	150	12.6%	1,764	272	15.4%	15.7%	-1.4%

・小中学校関係における高ストレス判定者を年齢別にみると、特に35歳から44歳、18歳から24歳の年代が高ストレス割合が高い傾向にある。35歳から44歳に関しては、学校現場において、ミドルリーダーや学年主任として様々な校務に携わったり、責任が大きい立場であることが一因と考えられる。そのため、学校では特に限定された教職員に校務が偏っていないかに留意し、複数体制で校務にあたる体制を整備する。また、大学卒業後3年以内の若手教員も高ストレス割合が高い傾向にあるため、経験の浅い教員に対して、校務分掌の配慮や複数体制であたる仕組みを整備する。

・ストレスチェック後に、メンタルヘルスを含む教職員の面談や健康相談等について、希望者に対して管理職や産業医との面談機会を周知する。